

# 分析レポート

## 国内経済金融

### リオ+20 とグリーン経済の動向

寺林 暁良

#### はじめに

1992年、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議（UNCED）が開催された。この会議は、気候変動枠組条約（FCCC）や生物多様性条約（CBD）等の締結につながるなど、地球環境問題が国際政治の中心的課題になる契機となった。また、これらの条約では、京都議定書やカルタヘナ議定書のような法的拘束力を持つ議定書も作られ、現在の社会・経済に大きな影響を与えている。

そして、2012年6月、再びブラジルのリオデジャネイロで国連持続可能な開発会議（UNCSD）が開催される。国連の持続可能性に関する会議は、02年のヨハネスブルクに続いて3回目で、今回のUNCSDは92年に開かれたUNCEDから20年後ということで、リオ+20と呼ばれる。

92年のUNCED以降、地球の持続可能性は、改善するどころか悪化の一途をたどってきた。当時と比較すると、55億人だった世界人口は昨年10月に70億人を突破し、世界GDPはこの20年間で、実質ベースで約60%増加している。その分、一次エネルギーの消費は同55%以上増加し、温室効果ガスの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の総排

出量も同30%以上増加するなど、環境負荷も増大している（図表1）。リオ+20は、こうした状況に対して、更なる対応を迫るものである。

本稿は、リオ+20の中心的テーマとなるグリーン経済に関する議論を振り返るとともに、今後の課題や日本への影響について考察する。

#### リオ+20の機能とテーマ

本会議は、社会・経済・環境の3本柱の統合を進め、持続可能な開発を実現することを目的とした会議で、国連における環境関連の議論を総括する役割を持つ。

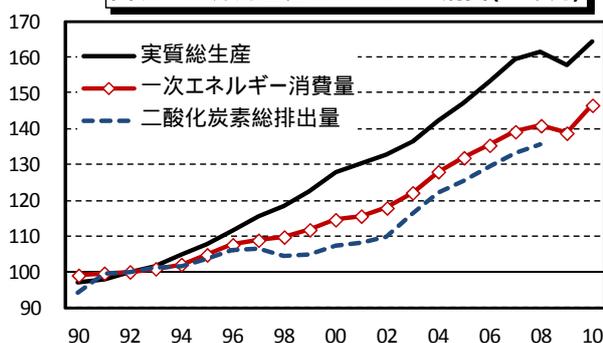
この主要テーマには、09年12月の国連総会で、持続可能な開発及び貧困克服の文脈におけるグリーン経済と持続可能な開発のための制度的枠組の2点が決まった（UN 2009）。特にのグリーン経済への転換は、各国の金融・経済政策によって推進され、民間企業・産業界の関わりも強く要請されるだけに、利害関係者からの関心も高い。

#### グリーン経済とは

リオ+20のテーマとなるグリーン経済の定義は、必ずしも一定ではないものの、国連環境開発会議（UNEP）では、「環境悪化リスクや生態系サービスの劣化を大幅に減らすことによって、人類の福祉や社会資本の改善につながるもの」と定義している（UNEP 2011）。

グリーン経済については言葉の定義よりも、それに関係する分野を具体的に把

(92年=100) 図表1 世界総生産とエネルギー消費(92年比)



(資料) UN data, BP statistical review of world energy より作成 (年)

図表2 グリーン経済の投資対象と移行手段

自然資本への投資	農林漁業
	水の管理・インフラ整備
エネルギー・資源の効率化への投資	再生可能エネルギー
	製造業
	廃棄物処理
	建造物
	輸送・交通
	持続可能なツーリズム
グリーン経済への移行手段	都市づくり
	モデル構築
	政策策定
	ファイナンス

(資料) UNEP (2011) をもとに作成

握ることが重要である。UNEP では、グリーン経済の投資対象として自然資本やエネルギー・資源の効率化などの分野を、移行手段としてはモデル構築や政策策定、ファイナンスを挙げている（図表2）。

国際社会においてグリーン経済への以降の注目が高まったのは、いうまでもなく、08～09年の金融危機がきっかけである。同年、UNEP がグリーン経済を推進するイニシアティブを発表したが、これに前後して米国やEU諸国、韓国等がいわゆる「グリーン・ニューディール」とされる一連の政策を行った。それから数年が経過し、政策的な実績も始めていることから、リオ+20ではこれらの政策を世界規模で共有し、普及させることが求められている。

### リオ+20 準備会合での議論

リオ+20ではグリーン経済に関してどのような議論が行われるのだろうか。それを理解するため、リオ+20の本会議に先立って行われる準備会合の内容を確認したい。準備会合は、すでに10年5月に第1回、11年5月に第2回が開かれており、本会議直前の12年6月にも第3回が開催される予定である。

#### (1) 第1回準備会合：現状把握と課題整理

第1回準備会合では、国連事務総長の報告という形でグリーン経済への移行の重要性と各国の政策の必要性が示され、これをもとに議論が行われた。

議論では、事務総長の提案を支持するとの意見が大勢となる一方で、グリーン経済の内容が不明瞭であり、経済成長や途上国の貧困問題の解決に向けた効果についてのマクロ経済面での実証分析も不足しているとの指摘が出た。また、特定の産業界や資源輸出国の競争力を損なわせる、あるいは過度な環境保護主義に陥る、技術ギャップが拡大するといったリスクへの懸念も示された。これらの意見は、次回会合への大きな課題となった。

#### (2) 第2回準備会合：課題への回答と推進手段の検討

第2回準備会合では、前回会合の課題に答える形で2つの報告書が提出された。

まず、国連経済社会局（UN-DESA）等が経済学者によるグリーン経済に関するマクロ経済レポートを提示し、グリーン経済への移行のために有効な経済政策のレビューやリスク回避に関する提案などを示した（UN-DESA et al. 2011）。

次に、UNEP が、主要セクターに50年までの毎年世界GDPの2%を投資することにより、現行シナリオ以上のGDP成長、貧困の緩和、継続的な雇用創出などの経済効果を得られるとの分析を公表したほか、政策手段やグリーン経済への移行度を計る指標案も示された（UNEP 2011）。

以上の報告書によって全ての課題が解決したわけではないが、各国の政策強化の必要性等については、大筋の合意に至り、実施の具体策が次の課題となった。

#### (3) 第3回準備会合（予定）：成果文章原

## 案の検討

本会議直前に開催予定の第3回会合は、前2回の会合の結果と、各国政府や非営利組織（NGO）、メジャーグループと呼ばれる利害団体等の意見書に基づき、具体的な成果文章のドラフトについて検討されることになる。

この中でとりわけ重要な検討課題となるのが、プラットフォームの創設である。これは、政策手段、成功事例、進展の指標、資金援助メカニズムなどを共有する機能を有するもので、各国がグリーン経済への移行を進めるための中心的役割を果たすことになるだろう。

## リオ+20の展望と課題

これまでの準備会合では、持続可能な開発を実現させるためにはグリーン経済への移行が必要であること、そしてそのためには各国が政策を実施し、民間参画を進めることが必要であることが、概ね合意されてきた。

それは先進国だけの話ではなく、世界GDPにおけるシェアの拡大する新興国等にも共有が進んでいる。中国が11年に開始した「第12次五ヶ年計画」において省エネ・環境保護や新エネルギー等を「戦略的新興産業」と位置づけ、グリーン経済への移行を急速に進めているという事実も新興国等のグリーン経済への移行を後押しすることになるとみられる。

ただし、リオ+20における議論の中では、いくつかの課題も鮮明になるだろう。第一に、リオ+20で創設が要求されると思われる、プラットフォームの規模や内容についてである。このプラットフォームは、ひとまず情報共有程度の機能にとどまる可能性もあるが、準備会合ではこ

れが国際条約の批准につながるものになることも示唆されている。プラットフォームの形式や権限は、グリーン経済への移行の推進力に大きく関わるため、議論の行方に注目が必要である。

第二に、そのプラットフォーム等と各国の政策をどのように接続させるかである。経済・社会・環境の状況は各国・各地域で大きく異なるため、グリーン経済に関する政策の選択は、各国に委ねる必要がある。グリーン経済の推進に伴うリスクへの警戒を強める国もあるなかで、各国の最善策の実施をどのように支援していくのかは課題となるだろう。

## 日本におけるグリーン経済の展望

最後に、グリーン経済への移行に関する世界的動向が、日本にどのような影響を与えるのかを展望したい。

日本は、世界各国と同様に金融危機対策として自民党政権下の09年4月にも「緑の経済と社会の変革」を発表し、「日本版グリーン・ニューディール政策」を実施した。また、民主党政権への交代後も、10年6月の「新成長戦略」の中で、成長7分野の一つとしてグリーン・イノベーションを挙げ、20年までに50兆円超の環境関連新規市場の創出といった目標を掲げている。こうした中で、すでに日本は、グリーン経済に関わる複数の政策・経済手段を組み合わせて実施してきたのである（図表3）。

しかし、リオ+20政策共有が進む中で、こうした政策にもある程度の見直しが求められそうだ。リオ+20で想定されるグリーン経済への移行は、長期的な計画のもとで推進されるものである。それに対して、これまでの日本の政策は金融危機

図表3 日本におけるグリーン経済への移行を促進する経済政策の例

	日本の導入例	根拠法等	導入時期	各国・各地域の導入例
<b>直接規制</b>	従来の環境問題対策の主流			
<b>環境税</b>	森林環境税(31県) 炭素税の導入が検討されており、11年度税制大綱にも検討趣旨が記載されている	各県条例	03年(高知県)～	英、独、スイス、アイルランド、北欧諸国等の炭素税等
<b>補助金</b>	エコカー補助金 太陽光発電購入補助金	09年度1・2次補正予算 10年度予算～	09年6月～10年9月 09年1月～	米のエコカー補助金、欧州各国の太陽光発電購入補助金等
<b>減免税</b>	エコカー減税 省エネ改修促進減税 東京都版中小企業向け省エネ促進税制	税制特措法(10年改正) 08年税制改正 東京都条例	09年4月～ 10～15年開始分5年間 10年3月～15年3月(法人事業税)	欧州各国のエコカー減税等
<b>電力固定価格買取制度</b>	太陽光発電余剰買取制度* 再生可能エネルギー全量買取制度	エネルギー供給構造高度化法(09年) 再生可能エネルギー特措法(11年)	09年11月～ 12年7月(予定)～	欧州各国、中国、ブラジル等の再生可能エネルギー買取制度等
<b>排出量取引制度</b>	国内排出量取引制度について検討中			EU、NZ、米一部州等
<b>ポイント制</b>	家電エコポイント 住宅エコポイント(11年10月～復興支援・住宅エコポイント)	09年度1次補正～10年補正予算 09年度2次補正～11年3次補正予算	09年5月～11年3月 09年12月～11年7月、11年10月～	韓国各地方自治体の炭素ポイント制度等
<b>環境直接支払</b>	中山間地域等直接支払制度	00年度予算～	00年4月～	EUの環境直接支払、コストリカのPES(生態系サービス直接支払)等
<b>グリーン証書・エコラベル</b>	民間主導で、グリーン電力証書や生きものマーク農産物、森林認証、水産エコラベルなどの取組みが行われている。			電力買取固定枠制導入国の一部で電力証書発行

(資料) 環境省ホームページなどを参考に作成

(注) \*は電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法、03年～)の買取制度と併用

への対応が主な目的だったこともあり、「エコカー購入補助」や「家電エコポイント」のように、短期的な消費拡大を狙った政策が主であった。現行の「新成長戦略」も市場創出等についての目標はあるものの、具体的な投資計画等については特に示されていない。

また、リオ+20の議論と照らし合わせると、現行の政策が 施策分野が住宅、エコカー、再生可能エネルギー等、特定分野に偏っている、環境面での効果について十分な予測と実証がなされていない、各種政策の役割分担が不明確、といった問題点も浮かび上がってくる。

以上のことから、今後日本では、グリーン経済への移行に関して 長期的な投資計画、政策対象分野の拡大、各種政策の効果と役割についての実証的分析

等が求められるものと思われる。

リオ+20は、グリーン経済への移行を世界の確固たる潮流とすることを目的としている。ここでの議論が日本の環境政策に与える影響は決して小さくなく、各企業・産業界にはグリーン経済への対応がますます求められることになるだろう。

### 参考文献

- ・ First Preparatory Committee Meeting for the UNCS (2010) *Co-Chairs Summary*.
- ・ Second Preparatory Committee Meeting for the UNCS (2011) *Co-Chairs Summary*.
- ・ UN (2010) *Implementation of Agenda 21, the Programme for the Further Implementation of Agenda 21 and the outcomes of the World Summit on Sustainable Development*, (A/RES/64/236).
- ・ UN-DESA, UNEP & UNCTAD (2011) *The Transition to a Green Economy: Benefits, Challenges and Risks from a Sustainable Development Perspective*.
- ・ UNEP (2011) *Towards a Green Energy: Pathways to Sustainable Development and Poverty Eradication*.